

貴生川認定こども園

開園間近に

市の就学前の教育・保育を担う安心・安全の園づくり

甲賀市では、これまでの柏木・のぞみ水口北保育園の民営化にみられるように、就学前の教育・保育に民間活力を導入し、公と民が協同して市の就学前の教育・保育を担っていく時代を迎えています。今回の「認定こども園」の開園もまた、同様のケースであり、公立貴生川保育園・幼稚園を閉園し、その機能を引き継ぐ「認定こども園」の開園に向けて、市は今後も引き続き積極的に関わり、その責任を果たしてまいります。

なお、平成24年度貴生川児童クラブへの利用募集をしたところ、4月1日からの利用に関し、定員を上回る応募がありました。そこで、待機児童を出さないために、閉園を予定している貴生川保育園の耐震性のある施設を計画どおり活用し、円滑に児童クラブが運営できるよう、今議会に「甲賀市児童クラブ条例の一部を改正する条例」を上程し、審議をいただいております。

完成間近な「認定こども園」のようす 撮影：平成24年2月21日現在



全景



テラス



廊下



遊戯室(完了間近の仕上げ作業中)



給食調理室



トイレ



保育室

☆安心・安全な「認定こども園」に向けた取り組み

| | |
|---------------|---|
| 特別支援への対応は？ | 一人ひとりの園児の状況に応じて必要な加配保育士を配置し、子どもたちの健やかな成長を支えます。 |
| 感染症への対応は？ | 国が作成した「感染症対策ガイドライン」に沿って対応します。 |
| 食中毒への対応は？ | 「食中毒対応マニュアル」を作成し、そのマニュアルに沿って対応します。 |
| 給食でのアレルギー対応は？ | 自園給食により、個別のアレルギー対応を実施します。 |
| シックハウス対策は？ | 建材、塗料、接着剤等は、シックハウス対策がされたものを使用しています。 |
| 緊急時での連絡体制は？ | 保護者に対してメール配信等による速やかな連絡体制を確立します。 |
| 遊戯室等からの避難経路は？ | 各保育室・遊戯室から、速やかに園庭に避難できる構造になっています。定期的に避難訓練も実施します。 |
| 不審者対策は？ | 防犯カメラや各部屋に警備会社直結の通報装置を設置しています。保護者には名札着用をお願いすることにしています。職員による防犯訓練を定期的実施します。 |
| 子育てへの対応は？ | 心理カウンセラー・ソーシャルワーカーを配置し、市の臨床心理士とも連携をとりながら、保護者の様々な相談に、きめ細やかに応じます。 |
| 駐車場での安全確保は？ | 園児の送迎時は駐車場に職員を配置し、車の誘導にあたります。 |
| 夏の暑さ、冬の寒さ対策は？ | 各保育室・遊戯室に床暖房とエアコン、扇風機を備えています。 |

☆今後も安心・安全な「認定こども園」づくりを目指します

昨年10月5日に、認定こども園を運営する学校法人森島学園と市は、貴生川認定こども園の開園にかかる「基本協定書」を締結しました。協定書に基づき、保育環境の変化による園児への負担を軽減すること及び公立園の保育・教育を確実に貴生川認定こども園へと引継ぐために、本年4月1日から一年間、公立貴生川保育園・幼稚園に在職経験のある保育士等を貴生川認定こども園に派遣することとしており、その派遣職員の内示を3月1日に発令します。

また、協定書に基づいて、昨年11月1日から、「自然体験」「幼小連携」「人権研修」「地域との連携」「特別支援」など、主要10項目について「認定こども園職員予定者」への引継ぎを実施しました。3月中も引き続き引継ぎを実施するとともに、保育室の飾りつけなど、子どもたちを温かく迎える準備を始めます。

開園に向けての今後の予定

- 完成した新しい園舎で――
- 送迎時における園児の安全な受入れ、引渡しのシミュレーションの実施。
- 火災・地震を想定した避難訓練の実施。
- 不審者を想定した対応訓練の実施。
- 入園予定児への体験入園及び内覧会の実施。
- 入園予定児とその保護者、法人及び市の3者による懇談会の実施。

☆「認定こども園」への入園予定者数

2月20日現在、認定こども園への入園予定者は、長時部(保育園)が190人、短時部(幼稚園)が118人で、総数308人となります。4月以降の入園予定者を含めると317人の規模となります。

問い合わせ
こども未来課
☎86・81179 ①86・83380

持続可能な青少年育成の環境づくり

市社会教育委員の会議が提言

市社会教育委員の会議(治武俊明委員長)は、「持続可能な青少年育成の環境づくり」将来のまちを担う青年リーダーの育成」と題して提言をまとめ、1月20日に山本教育長に提言書を手渡されました。

平成22、23年度と2年間にわたり、青年リーダーや青少年育成関係団体からの聞き取りや区、自治会長アンケートを実施し、青年の意識や青年活動を取り巻く現状の把握と分析をされ、行政や地域とともに企業や青年自身への提言も含まれています。



市教育委員会では、今回の提言を受け、青年、地域、学校、行政が協働し具体的な施策の推進に努めていきます。

問い合わせ
社会教育課 生涯学習係
☎86・80221 ①86・83380

70歳以上の高齢受給者証をお持ちの方へ

「2割(3月31日までは1割)」の証をお持ちの方は、制度の凍結が1年延長になりましたので、4月からも引き続き1割で受診していただけます。これに伴い、保険証と別に期限を延長した高齢受給者証をお送りしますので、こちらをご確認をお願いします。(3割の高齢受給者証をお持ちの方は現在のものを引き続きお使いください。)

保険証が新しくなります

国民健康保険の被保険者証(保険証)が、4月1日から新しくなります

新しい保険証は3月末までに、各被保険者に届くよう簡易書留で郵送します。配達の際にご不在の場合は、不在配達のお知らせに従い、受け取りをお願いします。

3月中に保険証を受け取ることができなかった方は、保険年金課国保年金係まで連絡をしていただき、保険年金課または最寄の地域市民センター(旧支所のみ)まで、旧の保険証と印鑑を持って、受け取りに来てください。なお、再郵送を希望される場合も、連絡をお願いします。

※職場の健康保険に加入したときや扶養になったときはすぐに届出をしてください。
※保険証を受け取ったら、加入者全員の保険証があるか、名前や生年月日に誤りがないか確認してください。

問い合わせ 保険年金課 国保年金係
☎65-0688 ①63-4618